

臨春閣

- ★建造物修理
- ★建造物木工
- (★畳製作)

保存修理工事のポイント —耐震補強工事：付帯工事篇—

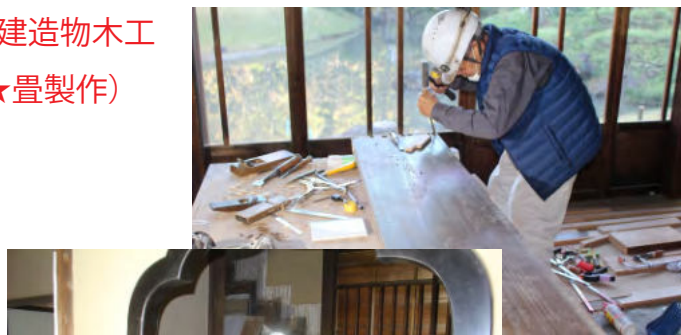


工事期間中、建物を覆う形で設けられた仮設物「素屋根」。建物を雨風から守り、内部の作業環境を整え、また作業に伴う塵芥などでお客様に害を及ぼさないなどの役目を果たしていました。

今回の素屋根は単管パイプを組み上げ作られた現代的な物でしたが、そこで揮われたのは伝統的な技術を受け継ぐ「蔦（とび）」の技です。



玄関棟外部には耐震壁浮き上がり防止用重石が地下に埋め込まれました。設置にあたっては敷石が一度解体され、重石施工後現状復旧が行われました。



耐震壁設置等耐震補強工事のため、床や天井、階段なども一度解体し、再度組み立てを行いました。材料は釘止めされているので解体の釘跡はキズとなってしまいますが、その部分を丁寧に繕い、古びた色合いに見せられるよう「古色」という色付けを行っています。繕った材は元通りに収め、元の形に戻されました。



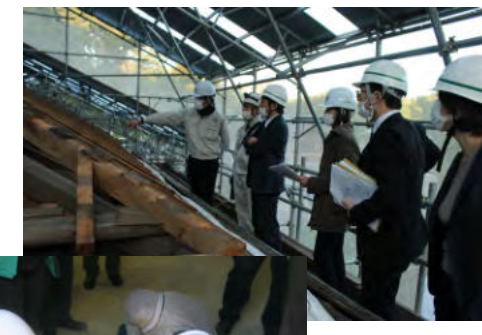
玄関棟内部後かからは戦前の床遺構が発見されたため、地下への耐震壁浮き上がり防止用重石設置は外部で行われることになりました。その施工に先駆け、地中の過去の重要な遺構の有無を確かめる発掘調査を実施。調査の結果、戦前の物と推定される基礎等が確認され、重要なものは保存されました。



自然素材で葺かれた屋根をもつ木造建物は、火災に対するリスクがとても高いものです。火災やその原因となる落雷リスク軽減のための防災設備設置が必要となりますが、その文化財としての見た目にも配慮なされたかたちで施工が行われました。



耐震壁施工に伴う床板解体に先駆け外された畳は、施工後再び元に戻されました。畳の芯が藁で出来た伝統的な畳は重量級、総数100枚以上。畳は一律のように見えて部屋ごとにきちんと誂えたもの、元の位置に戻すこと・高さ調整などは綿密な作業が必要。丁寧な作業で整然とした室内風景が戻りました。



文化財建造物の修理・耐震補強には、文化財としての価値を損なわない適切な設計が必要であり、そのための専門技術者が設計・監理を行います（「建造物修理」）。設計にあたっての方針検討に際しては、各種学識経験者（大学教授・文化庁技官）などの指導を仰ぎました。



耐震壁施工に際して建具はすべて取り外しましたが、螺鈿細工や繊細な組子障子などの建具もあり、また現在収められている襖は複製品ですが貴重な物であるため、全て美術品相当として扱いました。美術品梱包運搬の専門家がそれぞれの建具に合わせた専用の収納運搬箱を作成し、丁寧に運搬する作業を担いました。